

# 2024年度(第45回)『東北建築賞』候補募集 2024年度(第34回)『東北建築作品発表会』作品募集

主催 一般社団法人 日本建築学会東北支部  
後援 公益社団法人 日本建築家協会東北支部  
一般社団法人 建築士事務所協会(東北各県)  
一般社団法人 建築士会(東北各県)  
一般社団法人 東北建設業協会連合会

## 東北建築賞・東北建築作品発表会について

日本建築学会東北支部では、学会と地域社会との交流の推進、建築関係者の研鑽、ならびに東北地方の地域特性に立脚した建築作品の探求という目的のため、「東北建築賞」として、1980年より建築の各分野における顕著な業績を表彰しており、今年度の表彰候補を下記の要項により募集します。

なお、「東北建築作品発表会」(1990年開始)は、1994年より「東北建築賞作品賞」の一次審査と位置付け、応募作品は、「東北建築作品発表会」で発表することとしております。会員諸氏ならびに後援団体からの積極的な応募を期待します。

## 第45回「東北建築賞」候補募集要項

### 1. 表彰目的

東北地方においてその建築文化や環境形成の向上に貢献し、地球環境時代に相応しい優れた建築作品、東北地方で実施された建築分野にかかわる重要な業績、ならびに東北地方で発表された将来性が期待される研究論文を顕彰することにより、東北地方における建築水準の発展に寄与し、学会と地域社会の交流を図ることを目的とする。

### 2. 賞の種類

#### (1) 「作品賞」

東北地方に建設された優秀な建築作品

1. 作品賞については小規模建築物部門・一般建築物部門の2つの部門において審査を行うものとする。
2. 小規模建築物部門は、延べ面積500平方メートル未満の建築物を対象とし、一般建築物部門は、延べ面積500平方メートル以上の建築物を対象とするものとする。
3. 作品賞に加え、特に建築の地域性に対する独自の視点や意匠、建築技術、建築計画上の新たな提案が的確になされていると選考委員会が認める作品に対し、「特別賞」を設けることがある。
4. 応募年の4月1日時点で40歳未満の筆頭設計者に対して、「作品新人賞」を授与することがある。

#### (2) 「業績賞」

(1)以外で、東北地方で実施された建築分野にかかわる重要な業績

#### (3) 「研究奨励賞」

東北支部研究報告会で報告された今後の発展が期待できる研究論文1編を対象とし、賞を受ける者はその論文を口頭発表した正会員(個人)であり、かつ「若手研究者」(原則として発表時に40歳未満の者。ただし、大学院修士課程・博士課程に在学する者については年齢を問わない)とする。

### 3. 応募条件

- (1) **作品賞は、過去5年間(2019年4月1日～2024年3月31日)に東北地方で竣工した作品、第34回東北建築作品発表会で発表された作品を対象とする。**竣工日は、検査済証(公共工事では完了検査合格通知書)など工事の完了したことを示す書類の日付で確認するものとする。
- (2) 業績賞は、個人・団体を問わず、これまでの顕著な業績を対象とし、また、自薦・他薦を含め応募資格は特に問わない。
- (3) 研究奨励賞は、過去3年間に東北支部研究報告会で報告された研究論文1編(ただし、同一論文題目の連報の場合は、それらを1編とみなす)を対象とし、賞を受ける者は、その論文を発表した会員(個人)であり、かつ「若手研究者」とする。ただし、この制度によってすでに賞を受けた者、また過去に日本建築学会奨励賞、学会賞(論文)を受賞した者を除く。また、応募は会員による自薦ないし他薦によるものとする。

#### 4. 選 考

選考については、東北建築賞選考方法内規に定められた手続きに従い行うものとする。

##### (1) 作品賞

1. 作品賞の1次審査は、2024年東北建築作品集、第34回東北建築作品発表会での発表並びに質疑を対象として行い、第2次審査対象作品を選考する。第2次審査は、現地調査<sup>(\*)</sup>を実施した後に行う。
2. 作品賞の審査は、次にあげる視点をもとに評価を行う。
  - 1) 地域性や時代性等をふまえた企画・計画・構造・設備・工法等
  - 2) 表現性・独創性・機能性・環境性などの面で見た技術や意匠
  - 3) 地域の建築文化の継承・保全・再生・振興や新たな創造への寄与
  - 4) まちなみ景観の維持など地域社会への貢献
  - 5) 地球環境の保全や持続可能な社会の実現に対する配慮
  - 6) その他

- (\*) ・現地調査について、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言など、調査に重大な影響を及ぼす事象が生じた場合には、オンラインによる実施に代える場合や、実施を見送る場合がある。  
・現地調査を実施するに当たり、応募関係者の都合により実施できない場合は選考対象から除外される。

##### (2) 業績賞

1. 業績賞の第1次審査は、応募書類により行い、必要に応じて聞き取り調査あるいは現地審査を行う形で実施する。第2次審査で最終選考とする。
2. 業績賞の審査は、次にあげる視点をもとに評価を行う。
  - 1) 地域の建築やまちなみ景観などの環境の保存・修復・再生・継承・新たな創造
  - 2) 地域の建築・まちづくり・防災などに関する調査・研究・教育・普及
  - 3) 地場産業育成などの地域社会の文化・経済・生活の向上・高揚
  - 4) 地域固有の技術の保全や地球環境保全の技術的取り組み、新たな技術の開発、ないし技術的取り組み
  - 5) 土地利用・コミュニティー・エリアマネジメントに関する取り組み
  - 6) 一定期間継続・反復された活動や運動
  - 7) その他

##### (3) 研究奨励賞

1. 研究奨励賞の審査は、まず選考委員会委員が、推薦されたすべての候補について各分野に分かれて予備審査を行い、次に予備審査を通過した論文に対して審査を行い、決定する。
2. 研究奨励賞の審査は、今後の発展が期待できる研究論文であることを基準に評価を行う。

#### 5. 表 彰

- (1) 入選表彰は、みちのくの風2025(6月)で開催する。
- (2) 作品賞は原則として小規模建築物部門、一般建築物部門からまとめて8点以内とし、設計者には賞状ならびに賞杯を授与する。あわせて発注者・施工者には賞状を授与する。特別賞は2点以内とし、賞状を授与する。作品新人賞は2点以内とし、受賞者には賞状を授与する。
- (3) 業績賞は2点以内とし、受賞者には賞状を授与する。
- (4) 研究奨励賞は2点以内とし、受賞者には賞状を授与する。

#### 6. 応募手続

##### (1) 応募の方法

###### 【作品賞部門】

東北支部 Web ページに掲載の応募申込フォームよりお申込みください。

###### 【業績賞部門】

東北支部 Web ページに掲載の推薦書と申込み方法よりお申込みください。

###### 【研究奨励賞部門】

東北支部 Web ページに掲載の推薦書と申込み方法よりお申込みください。

##### (2) 応募申込み受付期間

**2024年6月3日(月)～7月26日(金)午後4時 必着**

##### (3) 問い合わせ、申込み、ダウンロード先、提出先

一般社団法人 日本建築学会東北支部  
〒980-0011 仙台市青葉区上杉 1-5-15  
日本生命仙台勾当台南ビル 4F  
TEL 022-265-3404 FAX 022-265-3405  
HP <http://tohoku.aij.or.jp/>

##### (4) 提出物について

1. 作品賞候補については、第1次審査資料として、東北建築作品集の版下原稿(イラストレーターなどの元データとPDFデータ(※元データの内容確認のため))、応募作品の竣工日りの分かる書類のコピーを提出する。
2. 作品賞候補については、応募申込み後の作品名称の変更は一切認めない。
3. 作品賞第2次審査対象作品については、第1次審査終了後、現地調査に必要な設計内容のわかる図面を当支部あて提出する。

4. 業績賞候補については、所定の「業績賞推薦書」のほかに、業績内容のわかる資料を提出する。
5. 研究奨励賞候補については、所定の「研究奨励賞推薦書」のほかに、対象となる東北支部研究報告会論文の写し、業績説明書を提出する。業績説明書は、(1)当該研究分野の発展現況の概要説明、(2)候補論文の当該分野での位置づけ・成果の意義、(3)連名の場合は応募者の果たした役割、(4)関連する論文（過去3年間に報告された論文に限る）のリスト、(5)以前に応募した論文の継続研究であれば前回応募時からの進展状況、について説明しA4版1枚にまとめる。なお、(4)の関連する論文がある場合は、参考資料として論文の写しを添付する。

(5) 応募費用

1. 作品賞について、小規模建築物部門は1作品につき33,000円(税込)、一般建築物部門は1作品につき66,000円(税込)とし、応募作品提出時に振込むこととする。(受付後は辞退の場合も、応募費用は返却致しません)。
2. 業績賞および研究奨励賞について、応募費用は必要としない。

7. 広 報

- (1) 作品賞、業績賞、研究奨励賞は3月中旬に日本建築学会東北支部ウェブサイトその他で公表する。
- (2) 作品賞については、日本建築学会東北支部ウェブサイト内の紹介ページに掲載する。
- (3) 総ての作品賞応募作品については、第34回東北建築作品発表会当日に発刊する2024年東北建築作品集に2023年度第44回東北建築賞受賞作品とともに掲載することとする。なお、応募者には、2024年東北建築作品集を小規模建築物部門応募者については3部、一般建築物部門応募者に5部については5部贈呈する。

8. 著作権等について

- (1) 2024年東北建築作品集に掲載作品の著作権は応募者に帰属するものとし、本会は編集出版権をもつ。
- (2) 著作権の侵害等の問題は応募者が全ての責任を負う。
- (3) 作品賞応募時点で、発注者・設計者・施工者は第2次審査に必要な審査員による現地立ち入り調査に同意したものとみなす。
- (4) 応募作品の作品集掲載による発注者の個人情報の漏洩、その情報が直接あるいは間接的にもたらした損害については応募者が全ての責任を負い、当支部は一切の責任を負わないものとする。

9. その他

- (1) 受賞者には、広報に必要な概要紹介および資料の提出をお願い致します。
- (2) 作品賞について、提出された資料、写真等については返却致しません。

## 第34回「東北建築作品発表会」

1. 目 的

東北地方におけるすぐれた建築活動を広く人々に知っていただくとともに、それを記録し、設計者および建築関係者の相互の研鑽の場とし、もって東北地方の建築にとっての共通課題の探求にあたることを目的とする。また、本発表会での発表、ならびに質疑は、東北建築賞作品賞の第一次審査の対象とする。

2. 発表部門

- (1) 発表部門は次の2つの部門とする。
  - ・ 小規模建築物部門
  - ・ 一般建築物部門
- (2) 小規模建築物部門は、延べ面積500平方メートル未満の建築物を対象とし、一般建築物部門は、延べ面積500平方メートル以上の建築物を対象とする。

3. 発表資格

第45回東北建築賞作品賞応募者であること。

4. 発表形式

発表者各位の用意するスライド等を用いて説明した後、質疑を行う。発表時間は概ね8分程度とする。オンライン会場への接続に必要な機器などは応募者自身が準備する。

5. 発表会期日・場所

期日：2024年10月5日（土）

場所：オンライン（Zoom ミーティング）